

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年4月1日
(第73期)	至	2021年3月31日

兼房株式会社

愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地

(E01437)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	16
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
(1) 株主総会決議による取得の状況	21
(2) 取締役会決議による取得の状況	21
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	21
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	21
3. 配当政策	21
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	22
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	22
(2) 役員の状況	25
(3) 監査の状況	27
(4) 役員の報酬等	29
(5) 株式の保有状況	30
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第73期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 将人
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【最寄りの連絡場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【電話番号】	0587-95-2821（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 佐築 賢治
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 （大阪市浪速区桜川四丁目3番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

（注） 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	18,418,188	19,544,341	20,207,417	18,984,151	16,032,015
経常利益 (千円)	1,344,448	1,592,245	1,939,149	1,251,887	627,442
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	930,226	1,045,680	1,381,062	780,326	448,523
包括利益 (千円)	579,689	1,220,218	859,124	631,997	135,711
純資産額 (千円)	22,065,924	22,996,519	23,542,885	23,747,494	23,667,751
総資産額 (千円)	26,329,093	27,790,105	28,571,322	28,220,495	27,518,042
1株当たり純資産額 (円)	1,587.42	1,654.38	1,693.69	1,708.41	1,702.67
1株当たり当期純利益 (円)	66.92	75.22	99.35	56.13	32.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.8	82.8	82.4	84.1	86.0
自己資本利益率 (%)	4.3	4.6	5.9	3.3	1.9
株価収益率 (倍)	11.0	13.5	9.4	10.3	19.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,646,003	2,872,364	2,279,406	2,243,797	2,737,127
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△2,078,357	△1,297,848	△2,413,701	△2,988,944	△623,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△208,506	△279,365	△313,972	△468,419	△259,266
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,556,319	4,892,014	4,368,508	3,104,511	4,923,103
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	1,143 (220)	1,137 (259)	1,162 (260)	1,209 (252)	1,200 (206)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	14,333,397	15,888,453	16,479,924	15,991,667	12,654,112
経常利益 (千円)	617,353	1,145,722	1,705,258	1,126,367	207,745
当期純利益 (千円)	495,968	854,792	1,318,253	805,931	240,424
資本金 (千円)	2,142,500	2,142,500	2,142,500	2,142,500	2,142,500
発行済株式総数 (千株)	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
純資産額 (千円)	19,292,043	19,973,969	20,827,987	21,127,525	21,225,528
総資産額 (千円)	23,035,429	24,178,435	25,317,528	24,790,710	24,419,494
1株当たり純資産額 (円)	1,387.87	1,436.94	1,498.38	1,519.93	1,526.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (7.50)	22.50 (7.50)	29.50 (7.50)	17.00 (7.50)	12.00 (6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	35.68	61.49	94.83	57.97	17.29
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	83.7	82.6	82.3	85.2	86.9
自己資本利益率 (%)	2.6	4.4	6.5	3.8	1.1
株価収益率 (倍)	20.6	16.5	9.8	10.0	36.7
配当性向 (%)	56.05	36.59	31.11	29.32	69.38
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	554 (145)	556 (152)	578 (149)	589 (137)	596 (137)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX)	112.8 (114.7)	157.7 (132.9)	149.7 (126.2)	99.7 (114.2)	109.7 (162.3)
最高株価 (円)	767	1,100	1,139	970	668
最低株価 (円)	607	711	877	545	551

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。

2 【沿革】

1948年11月	名古屋市熱田区六番町に兼房刃物工業株式会社（資本金100万円）を設立
1949年9月	大阪出張所を大阪市浪速区幸町に設置（1964年大阪市浪速区桜川に移転、大阪支社に改称、2009年2月関西支社へ改称）
1955年3月	東京出張所を東京都千代田区神田旅籠町に移転し、東京支社に改称（1966年東京都台東区へ移転）
1958年1月	携帯用電気鉋（電動工具）用ブレードを応需、小型で高精度な刃物製作を開始
1961年4月	日比野工場（名古屋市熱田区）を設置（1964年愛知県丹羽郡大口町へ移転）
1964年4月	現本社所在地に大口工場第一期工事が完成、丸カッター製造部門が移転
1965年9月	大口工場第二期工事が完成し、全製品の総合生産拠点とする
1967年5月	チップソーの生産を開始、新しく丸鋸分野へ進出
1968年7月	営業部門を分離して兼房刃物販売株式会社を設立
1970年2月	工場内に研究室を設置し、技術研究体制を集約して材料研究、切削理論の研究環境を整備
1973年11月	大口工場本館ビル完成、併せてこの頃各地営業所を新築し営業拠点の整備を実施
1982年9月	金属切断用丸鋸（コールドソー）専門棟が完成、新たに金属切断の市場へ進出
1985年3月	本社機構を愛知県丹羽郡大口町に移転、本社営業部を名古屋支社に改称
1986年7月	合弁企業「PT. カネフサインドネシア」をインドネシア・ジャカルタ市に設立（現・連結子会社）
1988年4月	大口サービス株式会社を設立（現・連結子会社）
1990年3月	兼房刃物販売株式会社を吸収合併
1990年4月	社名を兼房株式会社に変更
1995年4月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場
1996年1月	PT. カネフサインドネシア EJIP工場（西ジャワ州ブカシ県）第一期工事完成、ジャカルタ市より全面移転
1996年4月	本社所在地にテクニカルセンター（技術研究所）を新設
1999年5月	販売子会社「カネフサUSA, INC.」をアメリカ・ケンタッキー州に設立（現・連結子会社）
1999年9月	品質システムの国際規格「ISO9001」の認証を取得
2001年4月	販売子会社「カネフサヨーロッパB.V.」をオランダに設立（現・連結子会社）
2002年9月	生産子会社「昆山兼房高科技刀具有限公司」を中国に設立（現・連結子会社）
2003年4月	環境システムの国際規格「ISO14001」の認証を取得（本社・工場）
2003年6月	生産販売子会社「昆山兼房精密刀具有限公司」を中国に設立
2006年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2008年12月	名古屋支社を名古屋市熱田区内で移転、中部支社へ改称
2009年2月	東京支社と前橋出張所を統合、さいたま市北区へ移転、関東支社へ改称
2009年8月	販売子会社「カネフサインディア Pvt. Ltd.」をインドに設立（現・連結子会社）
2010年1月	販売子会社「カネフサ ド ブラジル LTDA.」をブラジルに設立（現・連結子会社）
2011年10月	昆山兼房高科技刀具有限公司是昆山兼房精密刀具有限公司を吸収合併
2012年10月	関西支社徳島出張所を香川県高松市へ移転、高松営業所へ改称
2013年12月	販売子会社「カネフサメキシコ S. A. DE C. V.」をメキシコに設立（現・連結子会社）
2015年3月	本社所在地にコミュニケーションセンター（事務所棟）を新設
2016年4月	販売子会社「カネフサベトナム CO., LTD.」をベトナムに設立（現・連結子会社）
2018年6月	生産子会社「カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.」をベトナムに設立（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社は、当社（兼房株式会社）、連結子会社10社で構成され、工業用機械刃物及びその関連製品の製造、販売を主たる事業内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の6区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

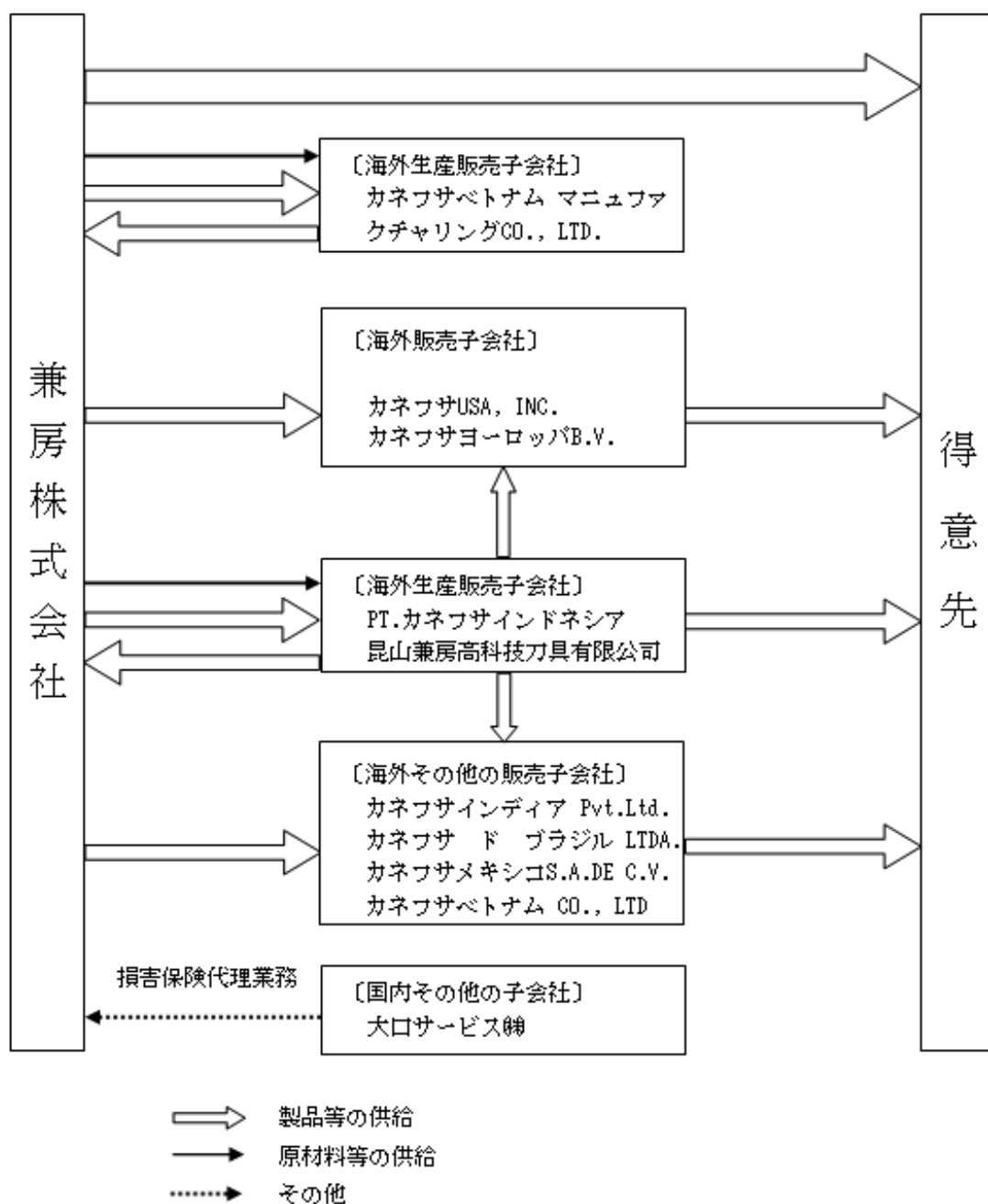
- (1) 日本 当社が生産し、国内及び海外へ販売しております。
- (2) インドネシア PT. カネフサインドネシアが、主に当社より原材料・半製品の供給を受けて生産し、インドネシア・マレーシアを中心とした東南アジア、当社及び当社の関係会社へ販売しております。
- (3) 米 国 カネフサUSA, INC. が主に北米へ販売並びに再研磨サービスを行っております。
- (4) 欧 州 カネフサヨーロッパB. V. がヨーロッパへ販売しております。
- (5) 中 国 昆山兼房高科技刀具有限公司が、主に当社より原材料・半製品の供給を受けて生産し、中国、当社及び当社の関係会社へ販売しております。
- (6) ベトナム カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD. は、当社より原材料・半製品の供給を受けて生産し、当社へ販売しております。
カネフサベトナム CO., LTD. はベトナム国内へ販売並びに再研磨サービスを行っております。
- (7) その他 大口サービス(株)は、損害保険代理店業務などを行っております。
カネフサインディア Pvt. Ltd. はインド国内へ販売並びに再研磨サービスを行っております。
カネフサ ド ブラジル LTDA. は南米へ販売並びに再研磨サービスを行っております。
カネフサメキシコ S. A. DE C. V. はメキシコ国内へ販売並びに再研磨サービスを行っております。

また、工業用機械刃物の製品区分と、当社及び当社の関係会社の生産・販売を記載すると、以下のとおりとなります。

製品区分	主要製品及び商品	主要生産会社	主要販売会社
平刃類	木工用平鉋刃、仕上鉋刃、替刃式仕上鉋、その他木工用平刃、エンシン替刃、電気鉋刃、製本紙工用刃物、ベニヤナイフ、スライサーナイフ、その他合板用刃物、チップパー、切断刃、その他刃物、機械部品	当社 PT. カネフサインドネシア	当社 PT. カネフサインドネシア 昆山兼房高科技刀具有限公司 カネフサUSA, INC.
精密刃具類	溝突カッター、接合用カッター、面取カッター、その他カッター、替刃式カッター、替刃式ビット、錐、ルータービット、替刃チップ、ストレート鉋胴類、エンシン鉋胴、ダイヤ製品	昆山兼房高科技刀具有限公司 カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.	カネフサヨーロッパB. V. カネフサインディア Pvt. Ltd. カネフサ ド ブラジル LTDA. カネフサメキシコ S. A. DE C. V.
丸鋸類	チップソー、金属切断用丸鋸		カネフサベトナム CO., LTD.
商品	仕入商品等	———	

<事業系統図>

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) PT. カネフサイ ン ドネシア (注) 1. 2	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千米ドル 10,400	工業用機械刃物の製造、 製商品の販売	100.00 (0.70)	主に原材料を当社より購入している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
カネフサUSA, INC.	米国 ケンタッキー州 アーランガー	千米ドル 1,400	工業用機械刃物及び関連 製品の仕入、販売	100.00	当社製品を北米で販売している。 役員の兼任あり。
カネフサヨーロ ッ パB.V. (注) 3	オランダ アイントホーフエン市	千ユーロ 1,000	工業用機械刃物及び関連 製品の仕入、販売	100.00	当社製品をヨーロッパで販売している。 役員の兼任あり。
昆山兼房高科技刀 具有限公司 (注) 2	中国 江蘇省 昆山市	千米ドル 10,400	工業用機械刃物の製造、 製商品の販売	100.00	主に原材料を当社より購入している。 役員の兼任あり。
カネフサイイン ディアPvt. Ltd. (注) 1	インド グルガオン	千ルピー 30,000	工業用機械刃物及び関連 製品の仕入、販売	100.00 (0.30)	当社製品をインドで販売している。 役員の兼任あり。
カネフサドブラ ジルLTDA. (注) 2	ブラジル サンパウロ	千リアル 5,303	工業用機械刃物及び関連 製品の仕入、販売	100.00	当社製品をブラジルで販売している。 資金援助あり。
カネフサメキシ コ S.A. DE C.V. (注) 1	メキシコ シラオ	千ペソ 10,360	工業用機械刃物及び関連 製品の仕入、販売	100.00 (0.00)	当社製品をメキシコで販売している。 役員の兼任あり。
カネフサベトナム マニュファクチャ リングCO., LTD. (注) 2	ベトナム ビンフック省	千米ドル 8,000	工業用機械刃物の製造	100.00	主に原材料を当社より購入している。 役員の兼任あり。 資金援助あり。
カネフサベトナム CO., LTD.	ベトナム ドンナイ省	百万ドン 8,462	工業用機械刃物及び関連 製品の仕入、販売	100.00	当社製品をベトナムで販売している。 役員の兼任あり。
大口サービス㈱	愛知県丹羽郡大口町	千円 10,000	損害保険代理店業務	100.00	主に当社の損害保険代理業務をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()は、間接所有割合であり内数で記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. カネフサヨーロッパB.V.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社相互間の内部取引、債権債務相殺前)の内容は以下のとおりであります。

カネフサヨーロッパB.V.	(1) 売上高	1,655,002 千円
	(2) 経常利益	116,474 千円
	(3) 当期純利益	89,391 千円
	(4) 純資産額	641,868 千円
	(5) 総資産額	944,472 千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	596 (137)
インドネシア	317 (65)
米国	9 (1)
欧州	15 (—)
中国	184 (2)
ベトナム	47 (1)
報告セグメント計	1,168 (206)
その他	32 (—)
合計	1,200 (206)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ）からグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフ及び嘱託）の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
596 (137)	39.1	17.3	5,402,702

セグメントの名称	従業員数 (人)
日本	596 (137)
合計	596 (137)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。
2. 従業員数欄の（ ）は、臨時雇用者（パートタイマー、エルダースタッフ及び嘱託）の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

インドネシア、中国、ブラジル、ベトナムの子会社を除き労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、以下の企業理念を掲げております。

私たちは、一人一人がプロフェッショナルとして、刃物の先を見つめ、新しい価値を創造し、世界のものづくりに貢献します。

基本方針

1. 私たちは、お客様の視点に立ち、信頼される技術とサービスを提供します。
2. 私たちは、わが社にしかできない、世界に通用する仕事に挑戦します。
3. 私たちは、共に働く仲間を尊重し、力を合せ、誇りを持てる会社を目指します。

この企業理念にしたがい、「一人一人がプロフェッショナル」を自覚し、「刃物の先」として、刃物の命である刃先、提供する刃物の先に存在するお客様、切削技術の未来を見つめ、研究開発、技術開発につとめ、高付加価値の製品づくりで「新しい価値を創造」し、「世界の兼房」を目指して「世界のものづくりに貢献」することを基本方針としております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指し、収益性を重視してまいります。その指標としましては、10%以上の連結売上高営業利益率の継続的な実現を目指しております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種率の増加により、各国の経済活動の正常化が期待されるものの、ウイルス変異株の感染拡大による経済への影響や米中通商問題など、依然として先行きが不透明な状況となっております。

このような状況のもと、当社は、2020年度から2022年度までの中期経営計画において、DX（デジタルトランスフォーメーション）時代を見据え、IoT や AI などのデジタル技術を活用した生産性向上、業務効率化を進めております。また、中期ビジョンとして「デジタルカルチャーの変革による企業体質強化」を掲げ、新たなビジネスモデルの創造とビジネスプロセスの変革を目指してまいります。

具体的な重点戦略は、次のとおりであります。

- ① 工場の自動化・省人化・IoT・AI 推進と営業・間接部門のデジタル化
 - ✓「コスト低減 ⇔ 生産性向上 ⇔ 人員減少 ⇔ 技能伝承」のバランスを考慮しつつ、IoT・AI などデジタル技術導入により、製造工程の自動化・省人化を進める。
 - ✓「スピード、タイムリー」を念頭に、各種 IT ツールを活用した生産性向上と業務効率化を実現させ、「働き方改革」「労働力不足」といった課題にも対応する。
- ② タイリング事業（摩擦を低減させる技術を活用した新規事業）
 - ✓ユーザーでの基礎検証あるいは実機検証を積極的に実施し、事業化のスピードアップ。
- ③ 新技術・新製品開発
 - ✓SDGs を見据えた顧客の「省エネ・長寿命・歩留まり向上・不良率削減・高能率加工による生産性向上」に寄与する新技術・新製品開発。
- ④ 製造4拠点（日本・中国・インドネシア・ベトナム）の生産分業
 - ✓稼働が本格化したベトナム生産子会社の能力増強など、世界最適生産分業の確立。
- ⑤ 人財戦略
 - ✓デジタル技術を使いこなせる人財・グローバル人財・次世代リーダーの育成や、ダイバーシティを意識した環境整備。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものでありますが、本記載は将来発生しうるすべてのリスクを必ずしも網羅したものではありません。

(1) 経済状況について

当社グループは、事業を日本、インドネシア、米国、欧州、中国、インド、ブラジル、メキシコ、ベトナムに展開しております。連結売上高に占める海外売上高の割合は、当連結会計年度においては43.3%、前連結会計年度においては45.0%となっており、日本経済だけでなく、関係会社が存在する地域における経済動向の悪化により需要が低下した場合は、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 販売状況について

当社グループの製品は、木材加工、金属加工、製紙・紙工等の広範囲な産業分野で使用されております。売上構成では、木材加工を中心とした住宅関連業界に対するウエイトが高い状況にありますが、金属加工における自動車関連業界に対するウエイトも高まってきております。このため、日本国内における新設住宅着工戸数の変動やグローバル市場における自動車業界の生産及び販売動向により、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループは、海外諸国において事業活動を行っております。これらの国において、戦争・テロ・暴動・その他の要因による社会的混乱、労働法制・労働環境の相違による労働争議の発生、法的規制、租税制度の予期せぬ変更等により当社グループの業績への影響が懸念されます。また、グループ会社間における取引価格については、日本及び相手国の移転価格税制など国際税務を順守するよう注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により追加課税が発生し、当社グループ業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替相場の変動によるリスク

当社グループは、販売・生産などの活動をグローバルに推進しており、海外取引は今後も拡大が見込まれますが、海外取引及び外貨建資産・負債については、米ドル・ユーロなど各通貨と日本円との為替相場変動の影響を受けております。また、当社グループは海外に9社の連結子会社を有しており、当社連結財務諸表において、海外連結子会社の外貨建財務諸表金額は換算時の為替レートにより円換算されるため、同様に為替相場変動の影響を受けております。

当社グループでは、為替予約等を実施することで為替相場変動によるリスクの軽減を図っておりますが、これにより当該リスクを回避できるものではなく、為替相場が異常な変動をした場合は、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 原材料価格の変動による影響について

当社グループの製品は、鋼材や超硬合金等を原材料として使用しておりますが、これら原材料の価格は、需給バランスや市況の変化等により変動する可能性があります。原材料価格が異常な変動をした場合は、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 会計上の見積りについて

当社グループは、財務諸表の作成にあたり会計上の見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、金額の見直しや実際の結果と異なる場合があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う当連結会計年度の会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

棚卸資産の評価

当社グループは、国内及び海外において顧客の様々な需要に対応していることから、顧客の仕様に合わせた受注生産を主としており製品の種類は多岐にわたっております。当社グループは棚卸資産の適切な管理を行っておりますが、正味売却価格と取得原価を比較して正味売却価格が取得原価を下回っている場合、また、営業循環過程から外れた滞留等の棚卸資産については定期的に帳簿価額を切り下げる評価減を実施する事としており、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、課税所得の将来の見積額や一時差異等のスケジューリングの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。今後、経営環境の悪化等により課税所得の見積りを減額された場合等には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 環境保護について

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、有害物質、廃棄物処理、製品リサイクル、地球温暖化防止、エネルギー等に関する様々な環境関連法令の適用を受けております。また、将来環境に関する規制や社会的要求がより厳しくなり、有害物質の除去や温室効果ガス排出削減等の責任が追加される可能性があります。当社では、ISO14001の認証を取得するなどして環境に配慮した事業活動を展開しておりますが、過去、現在及び将来の当社グループの事業活動に関して、環境に関する法的、社会的責任を負う事態が発生した場合には、業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 自然災害、感染症の流行によるリスクについて

当社グループの生産拠点のうち、国内は当社の本社工場（愛知県丹羽郡大口町）1ヵ所のみであり、将来発生が予想されている東海及び東南海地震等の災害により大きな被害を受ける可能性があります。また、感染症が世界的に大流行した場合は販売及び生産活動が阻害される可能性があります。当社グループは、インドネシア、中国、ベトナムに生産拠点を設けてリスク分散を行っており、サプライチェーンへの影響に対応しておりますが、大規模な災害や世界的な感染症が発生した場合は事業活動が滞り、当社グループの業績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、回復の兆しが見られるものの、新型コロナウイルス感染症の拡大が経済活動に大きな影響を及ぼし、一年を通して先行き不透明な状況が続きました。また、わが国経済におきましても、年度後半に経済活動の自粛から、感染拡大の防止策を講じつつ段階的に活動を引き上げておりましたが、回復は緩やかなものにとどまりました。

中国経済の回復や各国の各種政策の下支えなどにより、世界経済は回復基調にありますが、新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せず、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くと思われま

す。当社グループにおいて、企業活動が制限された状況の下、生産性の維持、お客様とのWeb会議の開催、また、一部の顧客への訪問再開など営業活動に取り組み、年度後半は復調傾向にありましたが、第2四半期までの落ち込みが影響し前年同期を大きく下回る結果となりました。

今後、新型コロナウイルス感染症が収束せず世界的な経済活動の停滞が続く場合には、当社グループの事業活動が滞り、財政状態及び経営成績に影響があると見込まれますが、当社グループが取り扱う工業用機械刃物は、住宅、家具等の木製品から紙製品、自動車や航空機、電子部品などの金属、樹脂、新素材製品に至るあらゆる分野の工業生産に必要なツールであり、1分野の景気動向に左右されにくい事業特色を有しており、関係する分野の景況、稼働状況に応じ積極的な対応をしております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における流動資産は139億1百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億2千5百万円増加いたしました。これは主に受取手形及び売掛金が6億3千7百万円減少したものの、現金及び預金が18億1千8百万円増加したことなどによるものであります。固定資産は136億1千6百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億2千7百万円減少いたしました。これは主に有形固定資産が13億2千5百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、275億1千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億2百万円減少いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末における流動負債は30億4千5百万円となり、前連結会計年度末に比べ7億4千8百万円減少いたしました。これは主に未払金が5億6千万円減少したことによるものであります。固定負債は8億4百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億2千5百万円増加いたしました。これは主に、環境対策引当金が5千5百万円減少したものの、繰延税金負債が1億7千6百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、38億5千万円となり、前連結会計年度末に比べ6億2千2百万円減少いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は236億6千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7千9百万円減少いたしました。これは主に利益剰余金が2億3千3百万円増加したものの、為替換算調整勘定が3億7千1百万円減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は86.0%（前連結会計年度末は84.1%）となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。また、海外での売上も、米国及びインドネシア向けを中心に減少し、当連結会計年度の売上高は160億3千2百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少が大きく影響し、営業利益は4億6千5百万円（前年同期比66.5%減）となりました。営業外収益として助成金収入を1億6千3百万円計上したことから経常利益は6億2千7百万円（前年同期比49.9%減）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は4億4千8百万円（前年同期比42.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

(日本)

国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少し、海外向けでは自動車関連刃物が減少したことから、売上高は126億5千4百万円（前年同期比20.9%減）、営業損失は9千2百万円（前年同期は9億7千7百万円の営業利益）となりました。

(インドネシア)

木工関連刃物及び自動車関連刃物などが減少したことから、売上高は24億5千2百万円（前年同期比19.6%減）、営業利益は1億9千万円（前年同期比24.1%減）となりました。

(米国)

自動車関連刃物及び鋼管関連刃物などが減少したことから、売上高は10億8千4百万円（前年同期比20.9%減）、営業利益は7千8百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

(欧州)

自動車関連刃物及び木工関連刃物などが減少したことから、売上高は16億5千5百万円（前年同期比14.0%減）、営業利益は1億2千4百万円（前年同期比13.8%増）となりました。

(中国)

自動車関連刃物及び木工関連刃物などが減少したことから、売上高は15億6千7百万円（前年同期比22.7%減）、営業損失は3千1百万円（前年同期は1億2百万円の営業利益）となりました。

(ベトナム)

自動車関連刃物及び鋼管関連刃物などが増加したことから、売上高は2億4千4百万円（前年同期比66.7%増）、営業損失は7千9百万円（前年同期は7千4百万円の営業損失）となりました。

なお、セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ18億1千8百万円増加し、当連結会計年度末には49億2千3百万円（前年同期比58.6%増）となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は27億3千7百万円（前年同期比22.0%増）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益7億6千4百万円、減価償却費17億7百万円、売上債権の減少5億3千5百万円であります。支出の主な内訳は、仕入債務の減少2億5千2百万円、法人税等の支払額1億6千4百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は6億2千3百万円（前年同期比79.2%減）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出7億4千万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2億5千9百万円（前年同期比44.7%減）となりました。これは、主として配当金の支払額2億1千5百万円によるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	9,829,697	76.4
インドネシア (千円)	2,050,388	73.1
米国 (千円)	12,340	73.2
欧州 (千円)	—	—
中国 (千円)	1,471,125	95.0
ベトナム (千円)	72,936	516.1
報告セグメント計 (千円)	13,436,488	77.9
その他 (千円)	30,664	112.8
合計 (千円)	13,467,152	77.9

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	10,075,875	90.7	1,248,681	108.3
インドネシア (千円)	1,581,730	82.4	208,394	94.0
米国 (千円)	1,249,304	85.7	384,544	175.0
欧州 (千円)	1,987,308	192.0	596,923	225.6
中国 (千円)	949,398	111.2	127,268	200.8
ベトナム (千円)	122,022	105.1	9,299	0.5
報告セグメント計 (千円)	15,965,639	96.8	2,575,110	133.3
その他 (千円)	670,816	173.9	115,906	75.2
合計 (千円)	16,636,456	98.6	2,691,016	129.0

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比 (%)
日本 (千円)	9,979,881	84.9
インドネシア (千円)	1,594,942	77.9
米国 (千円)	1,084,499	79.1
欧州 (千円)	1,655,002	86.0
中国 (千円)	885,498	89.9
ベトナム (千円)	123,193	96.4
報告セグメント計 (千円)	15,323,018	84.1
その他 (千円)	708,996	91.9
合計 (千円)	16,032,015	84.4

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 主要な販売先については、総販売実績に対する割合が10%以上に該当するものがないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、国内における売上は、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに前年同期から減少しました。また、海外での売上も、米国及びインドネシア向けを中心に減少し、当連結会計年度の売上高は160億3千2百万円（前年同期比15.6%減）となりました。

製品区分別売上高においては、平刃類では合板用刃物や紙工関連刃物が減少したことなどにより、売上高は50億6千8百万円（前年同期比11.9%減）となりました。精密刃具類ではダイヤ製品が減少したことなどにより、売上高は34億6千5百万円（前年同期比15.1%減）となり、丸鋸類では金属切断用丸鋸が減少し、売上高は72億4千6百万円（前年同期比18.2%減）となりました。また、商品の売上高は2億5千1百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

売上原価は、前連結会計年度に比べ12億5千9百万円減少の114億6千7百万円となりましたが、売上原価率は前連結会計年度の67.0%から当連結会計年度71.5%となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ7億6千6百万円減少の40億9千8百万円となりました。人件費が前連結会計年度に比べ2億8千3百万円減少、経費が4億8千3百万円減少しております。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ9億2千5百万円減少の4億6千5百万円となり、売上高営業利益率は前連結会計年度の7.3%から当連結会計年度2.9%となりました。

営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は1億6千1百万円の収益計上となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ6億2千4百万円減少の6億2千7百万円となりました。

特別利益から特別損失を差し引いた純額は1億3千6百万円の収益計上となりました。これは投資有価証券売却益1億3千9百万円を計上したことなどによりです。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ4億3千7百万円減少の7億6千4百万円となり、法人税等は前連結会計年度に比べ1億5百万円減少しましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ3億3千1百万円減少の4億4千8百万円となりました。

なお、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度56円13銭から当連結会計年度32円26銭となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因として、経済状況、販売状況、カントリーリスク、為替相場の変動、原材料価格の変動、会計上の見積り、環境保護、自然災害、感染症の流行によるリスク等があります。当社グループの経営成績に重要な影響を与える大きな要因については、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

(日本)

売上高は、国内向けでは、住宅関連刃物、非住宅関連刃物ともに減少し、海外向けでは自動車関連刃物が減少したことから、前年同期比20.9%減の126億5千4百万円となりました。

セグメント損失（営業損失ベース、以下同じ。）は、前年同期は9億7千7百万円のセグメント利益（営業利益ベース、以下同じ。）に対して、9千2百万円となりました。

セグメント資産は、有形固定資産などが減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ3億7千1百万円減少の244億1千9百万円となりました。

(インドネシア)

売上高は、木工関連刃物及び自動車関連刃物などが減少したことから、前年同期比19.6%減の24億5千2百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比24.1%減の1億9千万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ5億3千3百万円減少の34億4千4百万円となりました。

(米国)

売上高は、自動車関連刃物及び鋼管関連刃物などが減少したことから、前年同期比20.9%減の10億8千4百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比3.7%減の7千8百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ4百万円減少の9億2千8百万円となりました。

(欧州)

売上高は、自動車関連刃物及び木工関連刃物などが減少したことから、前年同期比14.0%減の16億5千5百万円となりました。

セグメント利益は、前年同期比13.8%増の1億2千4百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ1千2百万円増加の9億4千4百万円となりました。

(中国)

売上高は、自動車関連刃物及び木工関連刃物などが減少したことから、前年同期比22.7%減の15億6千7百万円となりました。

セグメント損失は、前年同期は1億2百万円のセグメント利益に対して、3千1百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2千2百万円減少の25億1千5百万円となりました。

(ベトナム)

売上高は、自動車関連刃物及び鋼管関連刃物が増加したことから、前年同期比66.7%増の2億4千4百万円となりました。

セグメント損失は、前年同期は7千4百万円のセグメント損失に対して、7千9百万円となりました。

セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ4千8百万円増加の17億9千万円となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれないその他の地域・事業を「その他」として区分しており、売上高は前年同期比8.1%減の7億9百万円、セグメント利益は、前年同期比107.7%増の4千9百万円、セグメント資産は、前連結会計年度末に比べ2千9百万円減少の7億5千2百万円となりました。

なお、セグメントごとの売上高は、セグメント間の内部売上高を含めて記載しております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、自己資金及び金融機関からの借入を基本としております。当連結会計年度では設備投資が24億6千2百万円減少したことなどから、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ18億1千8百万円増加の49億2千3百万円の状況であります。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等に係る今後の設備投資では、主に生産設備の更新・合理化などを計画しておりますが、その所要資金は自己資金及び金融機関からの借入金を基本としております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり当連結会計年度末における資産、負債の金額並びに当連結会計年度における収益、費用の適正な計上を行うため、会計上の見積りが必要となりますが、当社グループは、過去の実績等を勘案し合理的に判断しております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果は見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響については、需要の一時的な減少が今後も1年程度続き、感染拡大の収束とともに、2021年度から需要が徐々に回復し、感染症の感染拡大前の水準まで回復するとの仮定を置いております。なお、新型コロナウイルス感染拡大による需要の回復仮定については不確実性が高く、それにより当社グループの業績及び財政状態等に影響を与える可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当する事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループはグローバルな市場で高度なモノづくりに対応するため、切削加工における「長寿命化」「高精度化」「低騒音化」などの市場ニーズを解決する高付加価値工具及び周辺技術の研究開発を行っております。主な活動は、当社テクニカルセンター及びコミュニケーションセンターにおいて実施しており、主要課題として地球環境に優しい環境配慮型新製品を重点に「各種表面処理技術の研究」「工具材料として希少金属の有効利用」「差別化新製品の開発と製品群の拡充」「新規市場分野向け高精度工具開発及び製造技術の研究」などを中心に研究開発し、グローバルに製品販売しております。

当連結会計年度の主な成果としましては、コンプレッサー等アルミ部材の側面・溝加工において高速・高品質加工を可能にする「PCDヘリカルエンドミル」を開発いたしました。超硬エンドミルに比べアルミ溶着が少なく高品質加工が可能なものの、従来のダイヤエンドミルでは直線的なダイヤ素材形状のためにスパイラル状刃物とすると均一な切れ味が得にくい課題がありましたが、ヘリカル仕様の刃先を実現したことで高品質な切れ味と長寿命化を実現いたしました。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は283百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び新製品開発分野に重点を置き、合わせて合理化、更新、増産及び品質向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額ベース数値、金額には消費税等は含まれておりません。）につきましては、総額で4億5千3百万円を実施いたしました。内訳は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比 (%)
日本	343	27.2
インドネシア	78	27.3
米国	2	135.4
欧州	0	8.1
中国	69	25.9
ベトナム	6	0.6
計	501	17.4
その他	8	—
調整額	△55	—
合計	453	15.6

設備投資の主なものとしましては、建物及び構築物で2億3千万円、機械及び装置で7千5百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社工場 (愛知県丹羽郡大口町)	日本	生産設備	2,071,138	2,781,599	803,065 (80,768.41)	615,778	6,953,978	400 (110)
		統括業務施設 営業用施設 研究開発施設	473,478	135,076		73,841		104 (19)
		中部支社 (名古屋市中区)	営業用施設	229,959	0	390,532 (1,421.63)	2,489	622,981
関東支社 (さいたま市北区)		営業用施設	236,731	—	257,437 (704.62)	796	494,966	21
関西支社 (大阪市浪速区)		営業用施設	138,623	2,276	36,561 (345.46)	9,869	187,330	18
札幌営業所 (札幌市中央区)		営業用施設	7,471	—	13,806 (236.61)	235	21,513	4 (1)
福岡営業所 (福岡市博多区)		営業用施設	6,830	—	39,000 (456.63)	368	46,199	7 (2)
高松営業所 (高松市福岡町)		営業用施設	21,663	—	28,499 (478.96)	214	50,377	4
広島営業所 (広島市中区)		営業用施設	14,271	—	77,000 (213.29)	237	91,508	8 (1)
仙台営業所 (仙台市若林区)		営業用施設	149,039	—	20,000 (321.22)	6,722	175,762	7

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
PT. カネフサインド ネシア	本社工場 (インドネシア西ジャ ワ州ブカシ県)	インドネ シア	生産設備	366,317	554,092	—	36,760	957,169	317 (65)
昆山兼房高科技刀 具有限公司	本社工場 (中国江蘇省昆山市)	中国	生産設備	110,371	700,491	—	28,723	839,587	184 (2)
カネフサベトナム マニユファクチャ リングCO., LTD.	本社工場 (ベトナムビンフッ ク省)	ベトナム	生産設備	325,391	727,645	—	16,131	1,069,168	41 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品及びリース資産並びに建設仮勘定を含んでおります。
なお、上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の()は、臨時雇用者(パートタイマー、エルダースタッフ及び嘱託)の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の生産計画、需要予測、利益に対する投資効率等を総合的に勘案して策定しております。また、設備計画は原則的に当社グループ内の各社がそれぞれ個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における主な設備の新設の計画は次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				投資予定総 額(千円)	既支払額 (千円)		着手年月	完了予定 年月	
当社 本社工場	愛知県丹羽 郡大口町	日本	平刃類 生産設備の更 新・合理化	190,556	15,235	自己資金	2019.7	2022.3	—
当社 本社工場	愛知県丹羽 郡大口町	日本	精密刃具類 生産設備の更 新・合理化	162,900	444	自己資金	2021.2	2022.3	—
当社 本社工場	愛知県丹羽 郡大口町	日本	丸鋸類 生産設備の更 新・合理化	276,970	270,535	自己資金	2018.6	2022.3	—
PT. カネフサイ ンドネシア	インドネシ ア西ジャワ 州ブカシ県	インドネシ ア	丸鋸類 生産設備の更 新・合理化	75,089	11,138	自己資金	2021.2	2022.3	—
昆山兼房高科技 刀具有限公司	中国江蘇省 昆山市	中国	丸鋸類 生産設備の更 新・合理化	98,404	65,481	自己資金	2019.7	2022.3	—
カネフサベトナ ム マニユファク チャリング CO., LTD	ベトナムビ ンフック省	ベトナム	丸鋸類 生産設備の更 新・合理化	321,195	122,482	自己資金 及び 借入金	2019.7	2022.3	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 重要な設備の除却、売却等の計画はありません。

3. 完成後の増加能力については、生産品目が多種多様にわたっており、算定が困難であります。従って、完成後の増加能力は記載しておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2021年3月31日）	提出日現在発行数（株） （2021年6月25日）	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,310,000	14,310,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数 100株
計	14,310,000	14,310,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
1997年5月20日	2,385,000	14,310,000	—	2,142,500	—	2,167,890

（注） 株式無償分割（1株につき1.2株の割合）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	10	14	88	27	3	1,939	2,081	—
所有株式数 （単元）	—	9,642	747	30,909	2,772	12	98,938	143,020	8,000
所有株式数の割合 （%）	—	6.74	0.52	21.61	1.94	0.01	69.18	100.00	—

（注） 1. 自己株式409,692株は、「個人その他」に4,096単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

2. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大口興産株式会社	名古屋市昭和区高峯町143番地3	2,299	16.54
渡邊 裕子	名古屋市昭和区	1,326	9.54
太田 万佐子	名古屋市天白区	1,287	9.26
兼房従業員持株会	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地	768	5.52
渡邊 浩	名古屋市昭和区	633	4.56
渡邊 美奈子	名古屋市昭和区	553	3.98
渡邊 将人	名古屋市昭和区	426	3.06
太田 正志	名古屋市天白区	404	2.90
信太 万希子	名古屋市昭和区	223	1.60
渡邊 久修	名古屋市昭和区	223	1.60
計	—	8,144	58.60

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 409,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)(注)2	普通株式 13,892,400	138,924	同上
単元未満株式	普通株式 8,000	—	—
発行済株式総数	14,310,000	—	—
総株主の議決権	—	138,924	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
兼房株式会社	愛知県丹羽郡大口町中 小口一丁目1番地	409,600	—	409,600	2.86
計	—	409,600	—	409,600	2.86

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	409,692	—	409,692	—

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分を重要な政策と位置づけており、安定的、継続的な配当を基本方針として、年間配当金15円を下限とし、連結配当性向30%をめどに業績に応じた配当を実施してまいりたいと考えております。また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、期中の経営環境は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時的に業績が悪化したことから、当事業年度の配当につきましては1株当たり12.0円の配当（うち中間配当6.0円）を実施することを決定いたしました。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化とグローバル展開に向けて有効に利用し、企業価値の向上につなげてまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月11日 取締役会決議	83,401	6.0
2021年6月25日 定時株主総会決議	83,401	6.0

ハ. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程を整備し主管担当部署を明確化し、子会社の職務執行に係る報告、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制構築に努めております。また、当社の内部監査室及び監査等委員は、重要性に応じ定期的に子会社の監査を実施し、その結果を担当部署及び被監査部門責任者に報告し、担当部署は必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う体制を整備しております。

ニ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額又は当該契約で定める額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（監査等委員）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

- ・ 被保険者の範囲

当社のすべての取締役、執行役員及び管理職従業員

(注) 1. 退任又は退職した者を含みます。

2. 管理職従業員とは、取締役会決議により会社法上の「重要な使用人」として選任された執行役員以外の者であります。

- ・ 保険契約の内容の概要

- 1) 被保険者による保険料の負担割合

保険料は全額当社が負担しており、被保険者による実質的な保険料の負担はありません。

- 2) 填補の対象とされる保険事項の概要

特約部分も合わせ、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因した損害賠償請求がなされた場合の、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用を填補することとしております。

- 3) 役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置

役員等の職務の適正性が損なわれないための措置として、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外としております。

ヘ. 取締役の定数及び任期

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。任期1年）の定数は8名以内、監査等委員である取締役（任期2年）の定数は4名以内とする旨定款に定めております。

ト. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

解任決議について、会社法第341条の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行われます。

チ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

- ・ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするためであります。

- ・ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への安定的な利益還元を行うためであります。

- ・ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任について法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	渡邊 将人	1955年5月1日生	1979年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 1982年10月 株式会社表屋入社 1985年12月 当社入社 1990年6月 取締役就任 1991年4月 取締役予算管理室長就任 1993年4月 取締役東京支社(現関東支社)長就任 1997年6月 取締役営業部長就任 1999年6月 専務取締役就任 2000年6月 代表取締役社長就任 2017年6月 代表取締役社長執行役員就任(現任)	(注)3	426
取締役 専務執行役員 事業部門担当 兼製造統括部担当	太田 正志	1957年7月7日生	1982年4月 トヨタ自動車株式会社入社 1989年1月 当社入社 1993年6月 取締役就任 1994年4月 取締役生産管理部担当部長就任 1995年4月 取締役開発研究部長就任 2000年6月 常務取締役就任 2004年6月 専務取締役就任 2017年6月 取締役 専務執行役員就任 2020年6月 取締役 専務執行役員事業部門担当兼製造統括部担当就任(現任)	(注)3	404
取締役 常務執行役員 営業部門担当	山川 寿康	1958年1月1日生	1981年4月 当社入社 2003年10月 名古屋支社(現中部支社)長 2006年4月 東京支社(現関東支社)長 2009年4月 カッター事業部長 2012年6月 取締役総務部長就任 2017年6月 上席執行役員総務部長就任 2019年6月 取締役 常務執行役員営業部門担当就任(現任)	(注)3	6
取締役 常務執行役員本社工場長 兼研究開発部担当	磯谷 岳摩	1962年3月16日生	1984年4月 当社入社 2011年6月 丸鋸事業部長 2015年4月 平刃事業部長 2016年6月 取締役PT.カネフサインドネシア社長就任 2017年6月 上席執行役員PT.カネフサインドネシア社長就任 2019年1月 上席執行役員丸鋸事業部長就任 2020年4月 上席執行役員本社工場長兼丸鋸事業部長就任 2020年6月 取締役 常務執行役員本社工場長兼研究開発部担当就任(現任)	(注)3	2
取締役 常務執行役員 管理部門担当 兼総務部長	佐築 賢治	1966年9月8日生	1990年4月 株式会社協和銀行(現株式会社りそな銀行)入行 2013年4月 株式会社りそな銀行鶴間支店長 2016年5月 当社入社 2016年7月 経営管理部長 2017年6月 執行役員経営管理部長就任 2019年6月 執行役員総務部長就任 2020年6月 取締役 常務執行役員管理部門担当兼総務部長就任(現任)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	脇田 英嗣	1961年5月25日生	1985年4月 当社入社 2005年4月 生産技術部生産技術課長 2012年4月 丸鋸事業部コールドソー課長 2017年4月 丸鋸事業部丸鋸製造一課長 2019年4月 丸鋸事業部副部長 2020年6月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)4	17
取締役 (監査等委員)	小池 徹	1964年1月8日生	1996年4月 弁護士会登録 2001年10月 伴野・小池法律事務所設立(現任) 2017年6月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	-
取締役 (監査等委員)	山崎 裕司	1966年12月29日生	1993年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1997年4月 公認会計士登録 2017年7月 山崎裕司公認会計士事務所開業、同所長(現任) 2017年9月 税理士登録 2019年6月 取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)5	-
計					860

(注) 1. 小池徹及び山崎裕司は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 脇田英嗣、委員 小池徹、委員 山崎裕司

なお、委員長 脇田英嗣は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、重要な会議への出席や内部監査室との綿密な連携を図ることにより監査の実効性を高めるためであります。

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6. 取締役 専務執行役員太田正志は、代表取締役 社長執行役員渡邊将人の義弟であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役(監査等委員)は2名であります。

社外取締役(監査等委員)小池徹は、弁護士の資格を有し、企業法務に精通しており、高い識見と幅広い経験があり、独立性及び客観性を確保した監査が実施できると判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的關係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)山崎裕司は、公認会計士、税理士の資格を有し、財務及び会計に精通しており、高い識見と幅広い経験があり、独立性及び客観性を確保した監査が実施できると判断し、社外取締役(監査等委員)に選任しております。同氏と当社との間に人的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役(監査等委員)2名は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

当社においては、社外取締役を選任するための会社からの独立性に関する基準を定めており、社外取締役の選任にあたっては、会社法に定める要件及び金融商品取引所の定める独立役員の独立性基準を満たす者としております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員会制度を採用しており、社外取締役(監査等委員)2名を含む3名で監査等委員会を構成し、重要な会議への出席をはじめ日常的な業務監査を通じ、取締役(監査等委員でないもの)の業務執行を十分に監査できる体制となっております。当連結会計年度では、監査等委員会は13回開催しております。なお、社外取締役(監査等委員)山崎裕司は、公認会計士、税理士の資格を有しております。

内部監査につきましては、内部監査室2名が担当しており、年度計画に基づき内部監査を実施し、各業務部門の業務活動の妥当性及び効率性の検討・検証、コンプライアンスの状況監査及び財務報告に係る内部統制体制の評価・検証を行っております。

また、内部監査室、監査等委員、会計監査人は、監査報告会等の定期的な会議を含め、必要に応じ随時情報の交換を行うことで連携を高めているほか、内部統制部門とは随時情報及び意見の交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社は監査等委員会制度を採用しており、社外取締役（監査等委員）2名を含む3名で監査等委員会を構成し、重要な会議への出席をはじめ日常的な業務監査を通じ、取締役（監査等委員でないもの）の業務執行を監査しております。なお、社外取締役（監査等委員）山崎裕司は、公認会計士、税理士の資格を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査等委員会出席状況
取締役 常勤監査等委員	脇田 英嗣	全13回中、13回出席
社外取締役 監査等委員	小池 徹	全13回中、13回出席
社外取締役 監査等委員	山崎 裕司	全13回中、13回出席

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員の職務の執行のために必要な監査の方針、監査計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価と再任適否、会計監査人報酬等の同意の判断、監査報告に関する事項等であります。

また、常勤監査等委員の活動として、取締役との意思疎通や、監査等委員会による監査の実効性を高めるために重要な会議への出席や内部監査室との連携を図っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、内部監査室2名が担当しており、年度計画に基づき内部監査を実施し、各業務部門の業務活動の妥当性や効率性の評価・検証、コンプライアンスの状況監査及び財務報告に係る内部統制の評価・検証を行っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

26年間

c. 業務を執行した公認会計士

伊藤 達治
矢野 直

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理体制、会計監査に必要な専門及び独立性、グローバルな監査体制・当社グループの理解度等を総合的に勘案して適任であると判断したためであります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会による監査法人の評価につきましては、監査計画の内容や会計監査の執行状況、及び報酬見積りの算出根拠の適正性などについて必要な検証を行い評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	3,900	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	3,900	30,000	—

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」への対応に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	—	4,179	—	4,200
連結子会社	6,123	10,087	6,123	5,652
計	6,123	14,267	6,123	9,852

当社における非監査業務の内容は、主に税務相談であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格同期文書作成支援であります。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当する事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社グループの事業規模・業務の特性、事業拠点数及び他社動向等を総合的に勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

1) 基本方針

取締役の報酬は金銭報酬とし、基本報酬及び業績連動報酬で構成しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位や在任年数等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

2) 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、各取締役の役位や在任年数による報酬テーブルの額を上限とし、経営環境などを総合的に勘案して決定しております。

3) 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

下記「b. 業績連動報酬等に関する事項」に記載のとおりであります。

4) 基本報酬の額、業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、支給の都度、基本報酬及び業績連動報酬を各々個別に算定し、支給割合を決定しております。

5) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、株主総会で決議された総額の範囲において、上記の方針に基づき、取締役会で決定しております。

b. 業績連動報酬等に関する事項

株主から期待される利益向上へのインセンティブが働く仕組みとするため、各事業年度の連結業績の達成度を示す指標として、親会社株主に帰属する当期純利益に応じ、業績への各取締役の貢献度などの諸般の事情を勘案し算出した額を、月例にて支給しております。

c. 取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）及び監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第69回定時株主総会において年額310百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名であります。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2015年6月25日開催の第67回定時株主総会において年額50百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の総数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	153,312	122,816	30,496	—	—	6
監査等委員（社外取締 役を除く）	13,889	12,595	1,294	—	—	2
社外役員	10,305	10,305	—	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。純投資目的とは株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けること、純投資目的以外とは取引先等と長期的な紐帯関係を構築することを保有目的とするものであります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資目的以外の目的で保有している投資株式に関しては、保有目的が適切か、保有に伴う便益がリスクに見合っているかを検証し、状況に応じて縮減を図っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	10	23,509
非上場株式以外の株式	14	666,887

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	7,968	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	28,410

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社マキタ	91,836	90,638	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難 (株式数が増加した理由) 取引 先持株会を通じた株式の取得	有
	435,763	300,466		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グ ループ	75,000	75,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	有
	44,377	30,225		
株式会社ウッドワン	30,783	29,120	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難 (株式数が増加した理由) 取引 先持株会を通じた株式の取得	有
	39,126	29,848		
キクカワエンタープ ライズ株式会社	8,255	8,255	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	有
	35,001	28,618		
大倉工業株式会社	15,400	15,400	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	有
	31,754	24,285		
大建工業株式会社	13,551	13,166	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難 (株式数が増加した理由) 取引 先持株会を通じた株式の取得	無
	29,867	22,331		
株式会社りそなホー ルディングス	29,700	29,700	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	有
	13,804	9,658		
ダイジェット工業株 式会社	8,300	8,300	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	有
	10,889	10,316		
株式会社太平製作所	5,000	5,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	無
	8,545	8,355		
ニチハ株式会社	2,000	2,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	無
	6,460	4,096		
株式会社不二越	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	無
	4,815	2,921		
株式会社三井住友フ ィナンシャルグルー プ	900	900	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) 定量的な保有効果の記載は困難	無
	3,606	2,360		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
永大産業株式会社	5,000	5,000	（保有目的）取引関係の維持 （定量的な保有効果） 定量的な保有効果の記載は困難	無
	1,490	1,380		
日本製鉄株式会社	735	735	（保有目的）取引関係の維持 （定量的な保有効果） 定量的な保有効果の記載は困難	無
	1,386	680		
株式会社クボタ	—	80,000	（保有目的）取引関係の維持 （定量的な保有効果） 定量的な保有効果の記載は困難	無
	—	110,520		

みなし保有株式
該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,104,511	4,923,103
受取手形及び売掛金	3,870,373	3,232,821
電子記録債権	793,790	856,347
商品及び製品	2,322,319	2,215,966
仕掛品	947,334	880,874
原材料及び貯蔵品	1,661,080	1,385,164
その他	616,562	422,157
貸倒引当金	△39,987	△15,146
流動資産合計	13,275,985	13,901,289
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,299,080	4,297,596
機械装置及び運搬具（純額）	※2 5,469,651	※2 4,968,156
土地	1,820,993	1,807,171
建設仮勘定	1,325,688	601,690
その他（純額）	316,784	232,187
有形固定資産合計	※1 13,232,198	※1 11,906,802
無形固定資産		
投資その他の資産	861,314	784,731
投資有価証券	609,572	690,396
繰延税金資産	104,244	93,147
退職給付に係る資産	—	13,125
その他	140,869	131,999
貸倒引当金	△3,691	△3,450
投資その他の資産合計	850,996	925,218
固定資産合計	14,944,510	13,616,752
資産合計	28,220,495	27,518,042

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,436,009	1,327,090
電子記録債務	367,348	221,118
リース債務	38,544	28,502
未払金	1,119,796	559,648
未払法人税等	72,299	104,671
賞与引当金	385,730	357,818
その他	373,744	446,592
流動負債合計	3,793,473	3,045,442
固定負債		
リース債務	29,959	24,629
繰延税金負債	81,171	257,694
環境対策引当金	55,060	—
退職給付に係る負債	265,200	274,713
その他	248,135	247,810
固定負債合計	679,527	804,848
負債合計	4,473,000	3,850,290
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金	2,167,890	2,167,890
利益剰余金	19,218,923	19,451,992
自己株式	△208,743	△208,743
株主資本合計	23,320,570	23,553,639
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	238,891	311,924
為替換算調整勘定	212,085	△159,323
退職給付に係る調整累計額	△24,052	△38,488
その他の包括利益累計額合計	426,924	114,112
純資産合計	23,747,494	23,667,751
負債純資産合計	28,220,495	27,518,042

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	18,984,151	16,032,015
売上原価	※1 12,727,783	※1 11,467,884
売上総利益	6,256,367	4,564,130
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	380,041	293,660
従業員給料	1,407,964	1,299,502
従業員賞与	285,128	226,538
貸倒引当金繰入額	28,314	△22,772
賞与引当金繰入額	166,079	144,831
退職給付費用	118,254	118,835
減価償却費	221,974	214,957
研究開発費	※2 296,162	※2 283,852
その他	1,961,319	1,539,114
販売費及び一般管理費合計	4,865,239	4,098,519
営業利益	1,391,127	465,610
営業外収益		
受取利息	11,918	4,364
受取配当金	22,895	15,042
保険配当金	7,384	—
助成金収入	—	163,450
その他	26,423	37,177
営業外収益合計	68,621	220,034
営業外費用		
支払利息	784	5,187
売上割引	45,124	40,563
デリバティブ評価損	856	4,140
為替差損	160,484	7,069
その他	611	1,241
営業外費用合計	207,860	58,202
経常利益	1,251,887	627,442
特別利益		
固定資産売却益	※3 918	※3 2,908
投資有価証券売却益	1,218	139,387
特別利益合計	2,136	142,295
特別損失		
固定資産売却損	※4 3,839	※4 81
固定資産除却損	※5 38,233	※5 5,533
減損損失	※6 10,244	—
特別損失合計	52,318	5,615
税金等調整前当期純利益	1,201,706	764,123
法人税、住民税及び事業税	412,626	157,947
法人税等調整額	8,754	157,652
法人税等合計	421,380	315,599
当期純利益	780,326	448,523
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	780,326	448,523

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	780,326	448,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△96,333	73,033
為替換算調整勘定	△94,165	△371,409
退職給付に係る調整額	42,170	△14,436
その他の包括利益合計	※ △148,328	※ △312,812
包括利益	631,997	135,711
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	631,997	135,711
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142,500	2,167,890	18,865,985	△208,743	22,967,632
当期変動額					
剰余金の配当			△410,059		△410,059
連結範囲の変動			△17,328		△17,328
親会社株主に帰属する当期純利益			780,326		780,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	352,938	—	352,938
当期末残高	2,142,500	2,167,890	19,218,923	△208,743	23,320,570

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	335,224	306,251	△66,222	575,253	23,542,885
当期変動額					
剰余金の配当					△410,059
連結範囲の変動					△17,328
親会社株主に帰属する当期純利益					780,326
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△96,333	△94,165	42,170	△148,328	△148,328
当期変動額合計	△96,333	△94,165	42,170	△148,328	204,609
当期末残高	238,891	212,085	△24,052	426,924	23,747,494

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,142,500	2,167,890	19,218,923	△208,743	23,320,570
当期変動額					
剰余金の配当			△215,454		△215,454
連結範囲の変動			—		—
親会社株主に帰属する当期純利益			448,523		448,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	233,069	—	233,069
当期末残高	2,142,500	2,167,890	19,451,992	△208,743	23,553,639

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	238,891	212,085	△24,052	426,924	23,747,494
当期変動額					
剰余金の配当					△215,454
連結範囲の変動					—
親会社株主に帰属する当期純利益					448,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	73,033	△371,409	△14,436	△312,812	△312,812
当期変動額合計	73,033	△371,409	△14,436	△312,812	△79,743
当期末残高	311,924	△159,323	△38,488	114,112	23,667,751

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,201,706	764,123
減価償却費	1,678,319	1,707,248
減損損失	10,244	—
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△17,445	△28,059
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	28,228	△23,073
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,281	△4,382
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△13,125
受取利息及び受取配当金	△34,813	△19,406
支払利息	784	5,187
為替差損益 (△は益)	127,303	△75,486
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,218	△139,387
固定資産売却損益 (△は益)	2,920	△2,826
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	—	△54,550
売上債権の増減額 (△は増加)	368,257	535,519
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△351,113	378,498
仕入債務の増減額 (△は減少)	△378,945	△252,896
未払又は未収消費税等の増減額	26,058	122,068
その他	219,905	△12,251
小計	2,877,912	2,887,198
利息及び配当金の受取額	34,813	19,406
利息の支払額	△784	△5,187
法人税等の支払額	△668,144	△164,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,243,797	2,737,127
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,080	—
定期預金の払戻による収入	9,080	—
有形固定資産の取得による支出	△2,908,460	△740,536
有形固定資産の売却による収入	1,485	2,834
有形固定資産の除却による支出	△30,377	△612
無形固定資産の取得による支出	△49,037	△43,315
投資有価証券の取得による支出	△8,750	△7,968
投資有価証券の売却による収入	1,458	167,798
貸付けによる支出	△1,462	△2,000
貸付金の回収による収入	200	751
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,988,944	△623,049
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	100,000	—
短期借入金の返済による支出	△100,000	—
リース債務の返済による支出	△58,360	△43,811
配当金の支払額	△410,059	△215,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	△468,419	△259,266
現金及び現金同等物に係る換算差額	△70,597	△36,219
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,284,163	1,818,592
現金及び現金同等物の期首残高	4,368,508	3,104,511
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	20,166	—
現金及び現金同等物の期末残高	※ 3,104,511	※ 4,923,103

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

PT. カネフサインドネシア

カネフサUSA, INC.

カネフサヨーロッパB.V.

昆山兼房高科技刀具有限公司

カネフサインディアPvt. Ltd.

カネフサ ド ブラジルLTDA.

カネフサメキシコS. A. DE C. V.

カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.

カネフサベトナム CO., LTD.

大口サービス株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. カネフサインドネシア、カネフサUSA, INC.、カネフサヨーロッパB.V.、昆山兼房高科技刀具有限公司、カネフサ ド ブラジルLTDA.、カネフサメキシコS. A. DE C. V.、カネフサベトナム マニュファクチャリングCO., LTD.及びカネフサベトナム CO., LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～10年

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産、負債、収益及び費用は、同社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(税効果会計)

(1) 当連結会計年度に計上した金額

繰延税金資産 93,147千円

繰延税金負債 257,694千円

(2) その他の情報

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異が将来の税金負担額を軽減することができるものと認められる範囲で計上し、繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について計上しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定は、決算日までに制定又は実質的に制定されている税法及び税率に従い、一時差異が回収又は支払が行われると見込まれる期の税率に基づいて行っております。

繰延税金資産の回収可能性については、経営者によって承認された中期経営計画、過去の課税所得の発生状況、タックス・プランニング等により評価を行っております。

なお、繰延税金資産の回収可能性の評価の前提となる中期経営計画については、売上高・在庫高予算等を策定した上で、生産高予算、購買予算及び一般管理費予算等を策定しており、特に売上高予算の策定に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響により、需要の一時的な減少が今後も1年程度続き、感染拡大の収束とともに2021年度から需要が徐々に回復し、2022年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復するとの仮定を置いております。そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を含め、経済環境の予期しない変化や税法の改正等により、繰延税金資産の回収可能額に変動が生じ、損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

主として、従来、顧客に支払われる対価の一部を販売手数料として販売費及び一般管理費に、売上割引として営業外費用として計上しておりましたが、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高から控除して表示することになります。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による期首利益剰余金に与える影響はありません。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	706千円	2,864千円
その他	212	44
計	918	2,908

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	3,786千円	－千円
その他	53	81
計	3,839	81

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,376千円	253千円
機械装置及び運搬具	4,933	2,155
無形固定資産	－	2,318
その他	546	194
撤去費用	30,377	612
計	38,233	5,533

※6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
愛知県丹羽郡大口町	遊休資産	土地	10,244

当社グループは各支社・営業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産等は、個別の資産グループとして扱っております。上記資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

なお、当連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△135,521千円	240,653千円
組替調整額	△1,218	△139,387
税効果調整前	△136,739	101,265
税効果額	40,406	△28,232
その他有価証券評価差額金	△96,333	73,033
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△94,165	△371,409
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	45,304	△29,905

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
組替調整額	12,125	11,155
税効果調整前	57,429	△18,749
税効果額	△15,258	4,313
退職給付に係る調整額	42,170	△14,436
その他の包括利益合計	△148,328	△312,812

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,310,000	—	—	14,310,000
合計	14,310,000	—	—	14,310,000
自己株式				
普通株式	409,692	—	—	409,692
合計	409,692	—	—	409,692

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	305,806	22.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	104,252	7.50	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	利益剰余金	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	14,310,000	—	—	14,310,000
合計	14,310,000	—	—	14,310,000
自己株式				
普通株式	409,692	—	—	409,692
合計	409,692	—	—	409,692

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	132,052	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月11日 取締役会	普通株式	83,401	6.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	83,401	利益剰余金	6.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,104,511千円	4,923,103千円
現金及び現金同等物	3,104,511	4,923,103

(リース取引関係)

金額的な重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述する為替の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建営業債権債務は、為替の変動リスクにさらされており、為替予約取引を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の実行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に従い行っており、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等の把握を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,104,511	3,104,511	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,870,373	3,870,373	—
(3) 電子記録債権	793,790	793,790	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	586,062	586,062	—
資産計	8,354,738	8,354,738	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,436,009	1,436,009	—
(2) 電子記録債務	367,348	367,348	—
(3) 未払金	1,119,796	1,119,796	—
(4) 未払法人税等	72,299	72,299	—
負債計	2,995,453	2,995,453	—
デリバティブ取引 (*)	(856)	(856)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,923,103	4,923,103	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,232,821	3,232,821	—
(3) 電子記録債権	856,347	856,347	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	666,887	666,887	—
資産計	9,679,160	9,679,160	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,327,090	1,327,090	—
(2) 電子記録債務	221,118	221,118	—
(3) 未払金	559,648	559,648	—
(4) 未払法人税等	104,671	104,671	—
負債計	2,212,528	2,212,528	—
デリバティブ取引 (*)	(4,140)	(4,140)	—

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式 (投資有価証券)	23,509	23,509

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,104,511	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,870,373	—	—	—
電子記録債権	793,790	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	7,768,675	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,923,103	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,232,821	—	—	—
電子記録債権	856,347	—	—	—
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの	—	—	—	—
合計	9,012,273	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	546,556	198,714	347,842
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	546,556	198,714	347,842
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	39,506	50,027	△10,520
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,506	50,027	△10,520
	合計	586,062	248,741	337,321

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23,509千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるも の	(1) 株式	627,761	188,069	439,691
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	627,761	188,069	439,691
連結貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えない もの	(1) 株式	39,126	40,230	△1,104
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	39,126	40,230	△1,104
	合計	666,887	228,299	438,587

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額23,509千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	1,458	1,218	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
株式	167,798	139,387	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行っております。また、連結会計年度末における時価が30%以上～50%未満下落し、かつ、前連結会計年度末から継続して30%以上～50%未満下落している場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2020年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	135,407	—	△1,156	△1,156
	ユーロ	63,601	—	300	300
合計		199,008	—	△856	△856

（注） 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（2021年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 （千円）	契約額等のうち 1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	68,519	—	△3,347	△3,347
	ユーロ	48,536	—	△793	△793
合計		117,055	—	△4,140	△4,140

（注） 時価の算定方法

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しており、確定給付企業年金制度として、ポイント制に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の在外連結子会社（1社）でも確定給付型の制度を設けており、他の在外連結子会社では、3社は確定拠出型の制度、3社は退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,776,513千円	3,803,038千円
勤務費用	256,219	258,488
利息費用	36,321	36,888
数理計算上の差異の発生額	△55,465	22,625
退職給付の支払額	△211,658	△236,865
為替換算差額	1,107	△20,170
退職給付債務の期末残高	3,803,038	3,864,003

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	3,447,941千円	3,537,366千円
期待運用収益	50,287	51,034
数理計算上の差異の発生額	△10,918	△7,279
事業主からの拠出額	260,476	260,185
退職給付の支払額	△211,170	△235,605
為替換算差額	750	△3,283
年金資産の期末残高	3,537,366	3,602,416

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,707,592千円	3,752,339千円
年金資産	△3,537,366	△3,602,416
	170,225	149,922
非積立型制度の退職給付債務	94,974	111,664
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	265,200	261,587
退職給付に係る負債	265,200	274,713
退職給付に係る資産	—	△13,125
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	265,200	261,587

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	256,219千円	258,488千円
利息費用	36,321	36,888
期待運用収益	△50,287	△51,034
数理計算上の差異の費用処理額	11,798	11,155
過去勤務費用の費用処理額	8	—
確定給付制度に係る退職給付費用	254,061	255,497

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	8千円	—千円
数理計算上の差異	57,420	△18,749
合計	57,429	△18,749

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	33,053千円	51,246千円
合計	33,053	51,246

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
生命保険一般勘定	99.2%	99.3%
その他	0.8	0.7
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

主として生命保険一般勘定の予定利率をベースとし、運用結果の配当状況を考慮し設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	1.4%	1.4%

3. 確定拠出制度

在外連結子会社3社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,434千円、当連結会計年度1,973千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,397千円	2,527千円
賞与引当金	103,556	95,091
退職給付に係る負債	67,030	52,441
役員退職慰労未払金	49,834	49,834
貸倒引当金	4,766	4,457
たな卸資産評価減	34,307	32,243
減損損失	75,597	75,597
連結会社間内部利益消去	132,783	63,596
システム移行費用	28,665	19,368
その他	86,949	66,561
繰延税金資産小計	593,889	461,719
評価性引当額	△159,054	△162,347
繰延税金資産合計	434,834	299,371
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	—	△3,950
土地圧縮積立金	△54,986	△54,986
その他有価証券評価差額金	△98,430	△126,663
在外子会社の留保利益金	△237,555	△246,319
連結会社間内部利益消去	△4,196	△16,855
その他	△16,592	△15,143
繰延税金負債合計	△411,761	△463,917
繰延税金資産(△は負債)の純額	23,073	△164,546

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.1 %	30.1 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2	1.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	△0.7
住民税均等割	1.0	1.6
法人税額の特別控除額	△2.6	△1.0
在外子会社の税率差異	0.5	1.0
在外子会社の留保利益税額	1.6	1.1
未実現利益税効果未認識額	—	6.2
評価性引当額	0.0	0.4
留保金課税	1.6	—
過年度法人税等	1.3	1.0
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.1	41.3

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

- (1) 当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社は、総合刃物メーカーとして、国内外で工業用機械刃物の生産、仕入及び販売をしております。海外においてはインドネシア、米国、欧州、中国、ベトナム等の各地域は主として現地法人が担当し、国内及び他の海外地域は当社が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社は、工業用機械刃物事業について、主要な現地法人別の生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、「日本」、「インドネシア」、「米国」、「欧州」、「中国」及び「ベトナム」の6つを報告セグメントとし、その他の地域・事業を「その他」として区分しております。各報告セグメントでは、工業用機械刃物及びその関連製品・機械等の生産・販売、刃物の再研磨サービスを行っております。
- (2) 当連結会計年度より、「その他」に含まれていた「ベトナム」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分により作成したものを記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価額等を参考に決定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	11,756,829	2,046,880	1,371,240	1,925,041	984,589	127,777	18,212,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,234,837	1,004,134	318	114	1,043,291	19,102	6,301,800
計	15,991,667	3,051,014	1,371,559	1,925,155	2,027,881	146,880	24,514,158
セグメント利益又は損失（△）	977,922	250,232	81,675	108,939	102,132	△74,820	1,446,082
セグメント資産	24,790,710	3,977,884	932,982	932,344	2,537,527	1,741,260	34,912,711
その他の項目							
減価償却費	1,165,214	290,882	10,220	17,509	134,213	42,549	1,660,590
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,260,816	287,561	2,063	4,719	268,431	1,055,566	2,879,160

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	771,792	18,984,151	—	18,984,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	180	6,301,980	△6,301,980	—
計	771,972	25,286,131	△6,301,980	18,984,151
セグメント利益又は損失（△）	23,639	1,469,721	△78,594	1,391,127
セグメント資産	781,946	35,694,657	△7,474,161	28,220,495
その他の項目				
減価償却費	19,848	1,680,438	△2,119	1,678,319
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,387	2,884,547	31,761	2,916,308

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント						
	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	計
売上高							
外部顧客への売上高	9,979,881	1,594,942	1,084,499	1,655,002	885,498	123,193	15,323,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,674,231	857,852	196	—	681,883	121,659	4,335,823
計	12,654,112	2,452,795	1,084,696	1,655,002	1,567,381	244,852	19,658,842
セグメント利益又は損失（△）	△92,077	190,004	78,621	124,005	△31,425	△79,646	189,483
セグメント資産	24,419,494	3,444,758	928,237	944,472	2,515,440	1,790,135	34,042,539
その他の項目							
減価償却費	1,140,710	295,224	6,234	17,168	149,942	84,405	1,693,687
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	343,514	78,634	2,794	380	69,394	6,524	501,242

	その他 （注）1	合計	調整額 （注）2	連結 財務諸表 計上額 （注）3
売上高				
外部顧客への売上高	708,996	16,032,015	—	16,032,015
セグメント間の内部売上高又は振替高	180	4,336,003	△4,336,003	—
計	709,176	20,368,019	△4,336,003	16,032,015
セグメント利益又は損失（△）	49,110	238,593	227,017	465,610
セグメント資産	752,841	34,795,381	△7,277,338	27,518,042
その他の項目				
減価償却費	15,178	1,708,865	△1,616	1,707,248
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,171	509,413	△55,578	453,835

(注) 1. 「その他」の区分は、以下のとおりであります。

- ・インド、ブラジル、メキシコ
- ・日本…損害保険代理店業務など

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

①セグメント利益又は損失 (△)

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	66,039	78,821
棚卸資産の調整額	△141,266	149,127
その他	△3,367	△931
合計	△78,594	227,017

②セグメント資産

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間の債権と債務の相殺消去	△3,939,061	△3,531,340
セグメント間の投資と資本の相殺消去	△3,551,035	△3,551,035
その他	15,934	△194,963
合計	△7,474,161	△7,277,338

③その他の項目

減価償却費

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現損益の消去	△2,119	△1,616
合計	△2,119	△1,616

有形固定資産及び無形固定資産の増加額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
未実現損益の消去	31,761	△55,578
合計	31,761	△55,578

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他海外	合計
10,432,365	4,270,788	2,057,035	2,081,823	142,138	18,984,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	その他	合計
9,626,755	1,199,766	213,438	36,312	935,732	1,074,977	145,217	13,232,198

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	アメリカ	ヨーロッパ	その他海外	合計
9,094,070	3,373,587	1,651,944	1,788,814	123,598	16,032,015

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	インドネシア	米国	欧州	中国	ベトナム	その他	合計
8,679,242	957,169	201,340	26,826	839,587	1,087,997	114,637	11,906,802

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上に該当するものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	日本	インドネシア	米国	欧州	中国	その他	合計
減損損失	10,244	-	-	-	-	-	10,244

(注) 日本セグメントにおいて、売却の意思決定を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708.41円	1,702.67円
1株当たり当期純利益	56.13円	32.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	780,326	448,523
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	780,326	448,523
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,900	13,900

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	38,544	28,502	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	29,959	24,629	—	2022年～25年
合計	68,503	53,132	—	—

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	12,453	6,354	3,078	2,744

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,886,376	7,464,992	11,628,761	16,032,015
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(千円)	△205,312	△246,431	116,767	764,123
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△306,128	△387,459	△113,302	448,523
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△22.02	△27.87	△8.15	32.26

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	△22.02	△5.85	19.72	40.41

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,668,507	2,979,753
受取手形	930,614	687,117
電子記録債権	634,190	708,969
売掛金	※1 3,283,256	※1 2,713,636
商品及び製品	994,079	1,010,585
仕掛品	497,367	513,017
原材料及び貯蔵品	921,354	737,250
その他	※1 293,130	※1 557,502
貸倒引当金	△6,068	△1,701
流動資産合計	9,216,432	9,906,132
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,271,753	3,381,442
機械装置及び運搬具	※2 3,372,910	※2 2,918,952
土地	1,656,861	1,668,209
建設仮勘定	1,102,426	555,943
その他	222,803	154,694
有形固定資産合計	9,626,755	8,679,242
無形固定資産		
投資その他の資産	113,461	107,470
投資有価証券	609,572	690,396
関係会社株式	1,308,723	1,308,723
関係会社出資金	2,234,436	2,234,436
長期貸付金	※1 1,541,178	※1 1,357,661
前払年金費用	—	37,956
その他	143,616	100,926
貸倒引当金	△3,465	△3,450
投資その他の資産合計	5,834,061	5,726,649
固定資産合計	15,574,277	14,513,362
資産合計	24,790,710	24,419,494

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,488,044	※1 1,488,289
電子記録債務	367,348	221,118
リース債務	1,214	1,214
未払金	※1 842,709	※1 439,418
未払法人税等	36,095	90,500
賞与引当金	344,042	315,387
その他	328,257	388,195
流動負債合計	3,407,711	2,944,123
固定負債		
リース債務	2,023	809
退職給付引当金	5,903	—
役員退職慰労未払金	165,564	165,564
環境対策引当金	55,060	—
繰延税金負債	—	56,114
その他	26,921	27,354
固定負債合計	255,472	249,842
負債合計	3,663,184	3,193,965
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,142,500	2,142,500
資本剰余金		
資本準備金	2,167,890	2,167,890
資本剰余金合計	2,167,890	2,167,890
利益剰余金		
利益準備金	535,625	535,625
その他利益剰余金	16,251,363	16,276,332
土地圧縮積立金	127,691	127,691
別途積立金	10,300,000	10,300,000
繰越利益剰余金	5,823,671	5,848,641
利益剰余金合計	16,786,988	16,811,957
自己株式	△208,743	△208,743
株主資本合計	20,888,634	20,913,604
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	238,891	311,924
評価・換算差額等合計	238,891	311,924
純資産合計	21,127,525	21,225,528
負債純資産合計	24,790,710	24,419,494

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 15,991,667	※1 12,654,112
売上原価	※1 11,388,374	※1 9,617,959
売上総利益	4,603,293	3,036,153
販売費及び一般管理費	※1,※2 3,625,371	※1,※2 3,128,231
営業利益又は営業損失(△)	977,922	△92,077
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 245,394	※1 72,188
為替差益	—	47,512
受取ロイヤリティー	※1 57,258	※1 39,626
助成金収入	—	162,958
その他	※1 20,126	※1 12,437
営業外収益合計	322,779	334,723
営業外費用		
支払利息	8	—
売上割引	34,358	30,131
為替差損	139,090	—
その他	876	4,768
営業外費用合計	174,334	34,900
経常利益	1,126,367	207,745
特別利益		
固定資産売却益	※1,※3 445	※1,※3 7,613
投資有価証券売却益	1,218	139,387
特別利益合計	1,663	147,001
特別損失		
固定資産売却損	※1,※4 121	※1,※4 12
固定資産除却損	※5 35,712	※5 4,399
減損損失	※6 10,244	—
特別損失合計	46,078	4,412
税引前当期純利益	1,081,952	350,334
法人税、住民税及び事業税	235,060	46,641
法人税等調整額	40,961	63,268
法人税等合計	276,021	109,910
当期純利益	805,931	240,424

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	5,427,799	16,391,116
当期変動額								
剰余金の配当							△410,059	△410,059
当期純利益							805,931	805,931
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	395,871	395,871
当期末残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	5,823,671	16,786,988

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	△208,743	20,492,762	335,224	335,224	20,827,987
当期変動額					
剰余金の配当		△410,059			△410,059
当期純利益		805,931			805,931
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△96,333	△96,333	△96,333
当期変動額合計	—	395,871	△96,333	△96,333	299,538
当期末残高	△208,743	20,888,634	238,891	238,891	21,127,525

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				土地圧縮積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	5,823,671	16,786,988
当期変動額								
剰余金の配当							△215,454	△215,454
当期純利益							240,424	240,424
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	24,969	24,969
当期末残高	2,142,500	2,167,890	2,167,890	535,625	127,691	10,300,000	5,848,641	16,811,957

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価 差額金	評価・換算差額等合 計	
当期首残高	△208,743	20,888,634	238,891	238,891	21,127,525
当期変動額					
剰余金の配当		△215,454			△215,454
当期純利益		240,424			240,424
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			73,033	73,033	73,033
当期変動額合計	—	24,969	73,033	73,033	98,002
当期末残高	△208,743	20,913,604	311,924	311,924	21,225,528

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式……………移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
 - ・時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・時価のないもの……………移動平均法による原価法
- (3) デリバティブ……………時価法
- (4) たな卸資産
 - 商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
 - 建物（建物附属設備を含む）並びに2016年4月1日以降に取得した構築物については定額法、それ以外は主として定率法によっております。
 - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備を含む）	3年～50年
機械及び装置	10年
- (2) 無形固定資産
 - ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。
- (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。なお、リース資産は該当する固定資産の科目に含めて計上しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
 - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金（前払年金費用）
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末では、年金制度に係る年金資産の合計額が退職給付債務から未認識数理計算上の差異を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用（投資その他の資産）に計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
 - なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理
 - 税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

(税効果会計)

(1) 当事業年度に計上した金額

繰延税金負債 56,114千円

(2) その他の情報

その他の情報については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表)

前事業年度において流動資産に区分掲記して表示しておりました「前払費用」(前事業年度67,110千円)及び「短期貸付金」(前事業年度74,615千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「建物」(前事業年度3,170,696千円)及び「構築物」(前事業年度101,056千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「建物及び構築物」として一括して表示しております。

前事業年度において有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「機械及び装置」(前事業年度3,347,299千円)及び「車両運搬具」(前事業年度25,610千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「機械装置及び運搬具」として一括して表示しております。

前事業年度において有形固定資産に区分掲記して表示しておりました「工具、器具及び備品」(前事業年度222,803千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、有形固定資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において無形固定資産に区分掲記して表示しておりました「借地権」(前事業年度12,105千円)、「ソフトウェア」(前事業年度98,493千円)、無形固定資産の「その他」(前事業年度2,862千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「無形固定資産」として一括して表示しております。

前事業年度において投資その他の資産に区分掲記して表示しておりました「長期前払費用」(前事業年度9,921千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において流動負債に区分掲記して表示しておりました「支払手形」(前事業年度1,684千円)及び「買掛金」(前事業年度1,486,359千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「支払手形及び買掛金」として一括して表示しております。

前事業年度において流動負債に区分掲記して表示しておりました「未払費用」(前事業年度91,298千円)及び「預り金」(前事業年度105,361千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において固定負債に区分掲記して表示しておりました「資産除去債務」(前事業年度25,609千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,761,541千円	1,658,141千円
長期金銭債権	1,540,088	1,355,307
短期金銭債務	262,378	284,063

※2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	30,112千円	30,112千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,234,837千円	2,674,231千円
仕入高	1,433,605	975,445
販売費及び一般管理費	180	180
営業取引以外の取引高	1,049,861	484,440

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度47%、当事業年度48%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度53%、当事業年度52%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
荷造運搬費	292,125千円	220,215千円
従業員給料	1,045,850	955,493
従業員賞与	277,669	215,709
貸倒引当金繰入額	400	△4,368
賞与引当金繰入額	132,965	116,332
退職給付費用	83,910	83,871
研究開発費	296,162	283,852
減価償却費	134,616	126,117

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	445千円	7,573千円
その他	—	39
計	445	7,613

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	121千円	12千円
計	121	12

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	2,376千円	253千円
機械装置及び運搬具	2,642	1,250
無形固定資産	—	2,284
その他	316	0
撤去費用	30,376	612
計	35,712	4,399

※6 減損損失

前事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
愛知県丹羽郡大口町	遊休資産	土地	10,244

当社は各支社・営業所をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない遊休資産等は、個別の資産グループとして扱っております。上記資産については、売却の意思決定を行ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により算定しております。

なお、当事業年度については、該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,308,723千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,308,723千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	10,250千円	2,545千円
賞与引当金	103,556	94,931
退職給付引当金	1,776	—
役員退職慰労未払金	49,834	49,834
貸倒引当金	2,869	1,550
たな卸資産評価減	26,878	26,954
減損損失	75,597	75,597
関係会社株式評価損	48,682	48,682
システム移行費用	28,665	19,368
その他	62,463	43,667
繰延税金資産小計	410,575	363,133
評価性引当額	△207,737	△211,029
繰延税金資産合計	202,838	152,103
繰延税金負債		
前払年金費用	—	△11,424
土地圧縮積立金	△54,986	△54,986
その他有価証券評価差額金	△98,430	△126,663
資産除去債務	△1,682	△1,590
その他	△12,351	△13,553
繰延税金負債合計	△167,450	△208,217
繰延税金資産(△は負債)の純額	35,387	△56,114

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.1 %	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.2	
住民税均等割	1.1	
法人税額の特別控除額	△2.9	
評価性引当額	0.0	
留保金課税	1.8	
過年度法人税等	0.2	
外国子会社から受ける配当益金不算入	△4.7	
外国子会社配当源泉税損金不算入	—	
その他	△0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	3,170,696	317,597	253	196,455	3,291,585	3,587,460
	構築物	101,056	2,404	—	13,604	89,856	443,184
	機械及び装置	3,347,299	343,194	3,101	789,877	2,897,515	14,665,320
	車両運搬具	25,610	6,957	0	11,131	21,437	86,129
	工具、器具及び備品	222,803	20,331	0	88,440	154,694	1,199,462
	土地	1,656,861	11,347	—	—	1,668,209	—
	建設仮勘定	1,102,426	267,120	813,602	—	555,943	—
	計	9,626,755	968,953	816,957	1,099,508	8,679,242	19,981,557
無形固定資産	借地権	12,105	—	—	—	12,105	—
	ソフトウェア	98,493	35,857	2,284	41,202	90,864	149,828
	その他	2,862	4,500	2,862	—	4,500	—
	計	113,461	40,357	5,146	41,202	107,470	149,828

(注) 建物、機械及び装置、建設仮勘定の当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

(単位：千円)

名称	場所	種類	金額	購入分	建設仮勘定 振替分
建物	仙台市	仙台営業所	150,622	73,620	77,001
	本社工場	低圧ケーブル 及び分電盤	124,548	124,548	—
機械及び装置	本社工場	研削盤	217,120	2,319	214,801
	本社工場	熱処理装置	23,555	3,119	20,436
	本社工場	切削加工装置	51,551	259	51,292
建設仮勘定	本社工場	研削盤	164,044		
	本社工場	熱処理装置	53,313		
	本社工場	切削加工装置	6,439		

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,534	5,152	9,534	5,152
賞与引当金	344,042	315,387	344,042	315,387

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社 本店 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.kanefusa.co.jp/koukoku.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第72期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月25日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第73期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日東海財務局長に提出
（第73期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日東海財務局長に提出
（第73期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性</p> <p>兼房株式会社の連結貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金資産」として93,147千円が計上されている。（税効果会計関係）注記に記載されている通り、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は、299,371千円であり、そのうち、親会社である兼房株式会社が152,103千円を占める。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存するが、特に新型コロナ</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用される将来の課税所得の見積りの合理性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・経営計画等の作成・承認プロセスに係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。・承認済みの経営計画等に基づく一時差異等のスケジューリングや繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。・将来の課税所得の見積りについて、過年度及び当期における課税所得の発生状況及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の仮定を含む、近い将来の経営環境の著しい変化の有無に照らして検討した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束を前提とした経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りが重要である。

会社は経営計画等の策定に当たって、売上高・在庫高予算を策定した上で、生産高予算、購買予算及び一般管理費予算等を策定している。会社の取扱う製品は、木材加工、金属加工、製紙・紙工等の広範囲な産業分野で使用されており、得意先も多岐にわたるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のように、経済全体に影響を及ぼすような事象が発生した際においては、需要の回復が見通しにくい。特に売上高予算の策定に当たっては、需要の一時的な減少が今後も1年程度続き、感染拡大の収束とともに2021年度から需要が徐々に回復し、2022年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復するとの仮定を置いている。

当期は、期中を通じて新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、特に親会社である兼房株式会社において、業績が悪化した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要の回復仮定については不確実性が高く、将来の課税所得の見積りについては、経営者の判断を伴う。

以上を踏まえ、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。

・将来減算一時差異の解消スケジュールの基礎となる将来減算一時差異の発生過程について再計算を実施した。

・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の経営計画等について検討した。将来の経営計画等の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の経営計画と実績との比較等により将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。

・将来の経営計画等に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束を前提とした売上予測については、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較により合理性を評価した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、兼房株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、兼房株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

兼房株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤 達治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている兼房株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、兼房株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、貸借対照表において、回収可能性があると判断された繰延税金資産については、繰延税金負債と相殺された上で「繰延税金負債」として56,114千円が計上されている。(税効果会計関係)注記に記載されている通り、回収可能性があると判断された繰延税金資産の金額は、152,103千円である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類の妥当性、将来の課税所得の十分性、将来減算一時差異の将来解消見込年度のスケジューリング等に依存するが、特に新型コロナ</p>	<p>当監査法人は、会社の繰延税金資産の回収可能性を判断する際に使用される将来の課税所得の見積りの合理性を確認するために、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・経営計画等の作成・承認プロセスに係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。・承認済みの経営計画等に基づく一時差異等のスケジューリングや繰延税金資産の回収可能性の判断に係る内部統制について整備状況及び運用状況を評価した。・将来の課税所得の見積りについて、過年度及び当期における課税所得の発生状況及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束の仮定を含む、近い将来の経営環境の著しい変化の有無に照らして検討した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束を前提とした経営計画等に基づく将来の課税所得の見積りが重要である。

会社は経営計画等の策定に当たって、売上高・在庫高予算を策定した上で、生産高予算、購買予算及び一般管理費予算等を策定している。会社の取扱う製品は、木材加工、金属加工、製紙・紙工等の広範囲な産業分野で使用されており、得意先も多岐にわたるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のように、経済全体に影響を及ぼすような事象が発生した際においては、需要の回復が見通しにくい。特に売上高予算の策定に当たっては、需要の一時的な減少が今後も1年程度続き、その後、感染拡大の収束とともに2021年度から需要が徐々に回復し、2022年度より新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の水準まで回復すると仮定を置いている。

当期は、期中を通じて新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け業績が悪化した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大による需要の回復仮定については不確実性が高く、将来の課税所得の見積りについては、経営者の判断を伴う。

以上を踏まえ、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項に相当する事項に該当するものと判断した。

・将来減算一時差異の解消スケジュールの基礎となる将来減算一時差異の発生過程について再計算を実施した。

・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の経営計画等について検討した。将来の経営計画等の検討にあたっては、経営者によって承認された直近の予算との整合性を検証するとともに、過年度の経営計画と実績との比較等により将来の課税所得の合理性及び実現可能性を評価した。

・将来の経営計画等に含まれる重要な仮定である新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束を前提とした売上予測については、関連する同社の内部資料の閲覧、突合及び質問を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析及び利用可能な外部データとの比較により合理性を評価した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 将人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 (大阪市浪速区桜川四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 渡邊将人は、当社の第73期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	兼房株式会社
【英訳名】	KANEFUSA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 渡邊 将人
【最高財務責任者の役職氏名】	該当する事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県丹羽郡大口町中小口一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	兼房株式会社関西支社 (大阪市浪速区桜川四丁目3番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

(注) 上記の関西支社は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 渡邊将人は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、財務報告の信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を検証することによって、内部統制の有効性を評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しております。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲には含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達している2事業拠点を「重要な事業拠点」としてしております。選定された事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、買掛金及び棚卸資産等に至る業務プロセスを評価対象としております。また、固有のプロセスとして見積りや予測判断によって会計処理される重要な勘定科目を評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役 社長執行役員 渡邊将人は2021年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。